

## 戦没者遺児による慰霊友好親善事業

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。同事業は、厚生労働省からの補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。費用は、参加費として9万円、5年を経過した方（平成20年以前参加者）は2回目の応募ができます。

お問い合わせ 日本遺族会  
 ☎03・32661・5521  
 お申し込み 岐阜県遺族会  
 ☎058・2666・7303  
 岐阜市御手洗393

## 除雪作業にご協力ください 作業時間にご理解ください

池田町の除雪作業は、降雪量が規定値を超えた時点で、町から委託を受けた業者が、通学道路や幹線町道などから順次除雪していきます（国道や県道は、揖斐土木事務所が対応します）。朝は、通勤・通学に間に合うよう除雪を行います。区域や路線、降雪状況などにより遅れることもあります。また、一時通行止めなどの規制をすることもあります。

### 路上駐車はやめましょう

路上での駐車は、除雪作業の妨げになります。決められた場所に、駐車ししましょう。

### 作業中の除雪車には近づかないでください

除雪作業中は危険ですので、絶対に

除雪車には近づかないでください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

### お問い合わせ

建設課 ☎45・3111（内線265）  
 揖斐土木事務所 ☎23・1111  
 （内線336）

## 平成27年4月からの「放課後児童クラブ」の申し込みを受け付けます

### 【入室対象者】

・小学校1年生～6年生（平成27年度より拡充されます。）

・保護者（祖父母等含む）が就労等に

より午後5時頃まで、15日/月以上

家庭が留守になる児童（自給的農業

従事は該当しません）

### 【開設日時】

・月曜日～金曜日 放課後～午後6時

・夏、冬、春休み期間

【保育料】 1か月 5,000円

【7、8月（夏休み期間）追加料金あり】

【お申し込み先】 申込用紙に必要事項

を記入し、役場健康福祉課または各

放課後児童クラブへ提出ください。

（用紙は健康福祉課、各児童クラブ、

各小学校、各保育園にあります）

### 【お申し込み期間】

1月15日（木）～1月30日（金）

### 【入室決定】

申込書を審査し、入室の可否を決定

します。

### 【お問い合わせ先】 役場健康福祉課

子ども支援対策係

☎45・3111（内線151）

有線2080



こんにちは  
地域包括支援センター  
です

## 地域で支える見守り

### ○ひとり暮らしや夫婦だけの高齢者世帯が多くなっています

なかには、認知症を患っていたり、足腰が不自由な高齢者もいます。

このため、病氣やトラブルに巻き込まれたときに支援を受けにくく、誰も気がつかないまま深刻な事態を迎えることもあります。

### ○地域の見守りで誰もが安心して暮らせる町に

地域でできる「見守り」とは、普段の生活の中で高齢者をさりげなく見守り、異変などに気づいたら専門家につなげる活動です。

地域の誰もがができる範囲で、少しだけ見守りに参加することで、多くの人を支えることができます。

### ○さりげない見守りで異変に気づく

健康のために散歩を続けている方、地域の中で役を担い、活動していただいてる方などは、町の様子をよく知る人たちです。「いつもの町」を知っているからこそ、ちょっとした異変に

気づくこともあるのではないのでしょうか。

特別に時間を割いて何かをするのではなく、普段の生活の中で「それとなく注意を払う」「さりげなく様子を見る」ことで、普段との違いが見えてきます。

### ○ひとり暮らしの不安

ひとり暮らしの人は、普段から近隣との付き合いが少ないことが多く、家の中などで病氣やケガ、衰弱などで助けが必要な状況になっていても、まわりが気づけないことがあります。

### ○異変に気づいたら早めに連絡を

新聞がたまっていたり、洗濯物が放置されているなどの異変がある時は、家の中などで、そこに住んでいる高齢者が援助を必要としている可能性もあります。

何も問題がなければよいことですが、もし何かトラブルが起きている場合は、早期発見につながります。

### ○日頃から声かけを

特別なことを行うのではなく、時々「変わりない？」など、軽く声をかけてみるのもよいのではないのでしょうか。「気にかけてくれてる人がいるから心強い」と話される高齢者もいます。

力を合わせ、見守りを続けながら、誰もが安心して暮らせる町にしていきたいでしょう。

### 介護予防・介護保険のご相談、

高齢者に関するご相談は

地域包括支援センターへ  
 ☎45・8123 有線6406